

(添付資料1)

人形峠環境技術センターウラン濃縮施設における  
査察用封印の毀損に係る報告書の概要

令和4年3月17日(木)11時55分頃、人形峠環境技術センターの濃縮工学施設第1ウラン貯蔵庫シリンダ貯蔵室に保管されている六フッ化ウランが充填された30Bシリンダ(シリンダ)に取り付けられていた原子力規制委員会(NRA)の査察用封印のワイヤーが切れていること(毀損)を発見しました。

封印の毀損については、国際原子力機関(IAEA)の査察官によりIAEAの査察用封印の交換作業が実施された後、日本原子力研究開発機構(機構)の立会者に対して同査察官から報告がありました。なお、IAEAの査察用封印に異常はありませんでした。

封印が毀損した原因については、切断面の詳細観察から、ニッパ等の切断工具により切断されたことが特定できました。さらに、シリンダ貯蔵室内での作業内容及び工具等の使用状況や不法侵入の有無を調査しましたが、異常は認められず、切断した者や時期を特定することはできませんでした。

封印の毀損を防止するため、これまでも封印所在箇所への明示や注意喚起、従業員教育を実施してきましたが、シリンダ貯蔵室内での切断工具の管理の改善や機構の査察対応において封印の健全性を査察官とともに確認するなどの対策を追加的に講ずることとしました。

以上

(補足説明)

査察用封印は、当該シリンダに取り付けられているバルブを操作することができないようIAEA及びNRAによりそれぞれ同じ場所に設置されているものです。